

平成28年度第14回役員会 議事要旨

日 時 平成29年3月22日（水） 13時10分～13時30分
場 所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，小嶋監事

議事に先立ち，和田学長から，3月6日開催の「臨時役員会」及び前回（3月13日）開催の「平成28年度第13回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 経営協議会学外委員の選出について

和田学長から，経営協議会学外委員の選出について諮られ，原案どおり，引き続き佐藤一彦委員に就任いただくことが議決された。

議決後，和田学長から，4月1日付けで任命する旨発言があった。

2. 小樽商科大学アドミッション・ポリシーの改定（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，小樽商科大学アドミッション・ポリシーの改定（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本年度内に本学 web サイトで公表する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学名誉教授に関する規程の一部改正（案）について

4. 国立大学法人小樽商科大学特任教員規程の一部改正（案）について

5. 国立大学法人小樽商科大学特認教授称号付与規程の一部改正（案）について

6. 国立大学法人小樽商科大学特認名誉教授の称号付与に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料3～6に基づき，国立大学法人小樽商科大学名誉教授に関する規程の一部改正（案），国立大学法人小樽商科大学特任教員規程の一部改正（案），国立大学法人小樽商科大学特認教授称号付与規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学特認名誉教授の称号付与に関する規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで施行し，平成28年4月1日から適用する旨発言があった。

7. 国立大学法人小樽商科大学経営監査室規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料7に基づき、国立大学法人小樽商科大学経営監査室規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成29年4月1日付けで施行する旨発言があった。

8. 国立大学法人小樽商科大学公益通報者保護規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料8に基づき、国立大学法人小樽商科大学公益通報者保護規程の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成29年4月1日付けで施行する旨発言があった。

9. 国立大学法人小樽商科大学寄附金事務取扱規則の一部改正（案）について

10. 国立大学法人小樽商科大学教育振興基金規程の一部改正（案）について

11. 国立大学法人小樽商科大学修学支援基金規程の一部改正（案）について

12. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）について

13. 国立大学法人小樽商科大学冠事業取扱要項の制定（案）について

和田学長から、審議資料9～13に基づき、国立大学法人小樽商科大学寄附金事務取扱規則の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学教育振興基金規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学修学支援基金規程の一部改正（案）、国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学冠事業取扱要項の制定（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日付けで施行する旨発言があった。

14. 小樽商科大学副専攻プログラムの骨子（案）について

和田学長から、審議資料14に基づき、小樽商科大学副専攻プログラムの骨子（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成30年度からの副専攻プログラムの実施に向けて、平成29年度には、学則の改正等の事務手続や学生への周知を行う旨発言があった。

15. 国立大学法人小樽商科大学障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料 15 に基づき、国立大学法人小樽商科大学障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の一部改正（案）について諮られ、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成 29 年 4 月 1 日付けで改正し、平成 29 年度最初の学部・大学院合同教授会で報告する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 香港バプテスト大学との協定折衝開始について

和田学長から、協議資料 1 に基づき、香港バプテスト大学との協定折衝開始について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、4 月 12 日開催の教育研究評議会及び 4 月 24 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、臨時で 3 月 31 日（金）13 時 30 分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上